

平成24年6月

記者発表配付資料

- 平成24年6月高知県議会定例会提出予定案件概要
- 平成24年6月高知県議会定例会提出予定議案目録
- 平成24年6月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明
- 平成24年6月補正予算の概要

平成24年6月高知県議会定例会提出予定案件概要

○提出予定議案 ----- 19件

平成24年度補正予算	-----	1件
条例その他議案	-----	16件
報告議案	-----	2件

1 平成24年度補正予算 ----- 1件

	(補正額)	(累計額)
一般会計	119,362千円	434,207,315千円

2 条例その他議案 ----- 16件

条例議案	-----	12件
その他議案	-----	4件

3 報告議案 ----- 2件

専決処分報告 ----- 2件

平成 24 年 6 月高知県議会定例会提出予定議案目録

○ 予 算

第 1 号 平成 24 年度高知県一般会計補正予算

○ 条 例 そ の 他

- 第 2 号 高知県指定猟法禁止区域等の標識の寸法を定める条例議案
- 第 3 号 高知県税条例の一部を改正する条例議案
- 第 4 号 高知県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 5 号 高知県がん対策推進条例の一部を改正する条例議案
- 第 6 号 高知県妊婦健康診査支援基金条例の一部を改正する条例議案
- 第 7 号 高知県ワクチン接種緊急促進基金条例の一部を改正する条例議案
- 第 8 号 高知県食品衛生法施行条例の一部を改正する条例議案
- 第 9 号 高知県介護基盤緊急整備等臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案
- 第 10 号 高知県介護職員処遇改善等臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案
- 第 11 号 高知県立療育福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 12 号 高知県特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例議案
- 第 13 号 警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 14 号 高知県が当事者である和解に関する議案
- 第 15 号 公平委員会の事務の受託に関する議案
- 第 16 号 衛星通信システム整備工事請負契約の締結に関する議案
- 第 17 号 県道足摺岬公園線社会資本整備総合交付金（松尾トンネル（松尾工区））工事請負契約の締結に関する議案

○ 報 告

- 報第 1 号 平成 23 年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告
- 報第 2 号 高知県税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告

平成24年6月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明

第 2 号 高知県指定猟法禁止区域等の標識の寸法を定める条例議案

(鳥獣対策課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第105号）の施行により鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）が一部改正されたこと等に伴い、指定猟法禁止区域等の標識の寸法を定めようとするもの

第 3 号 高知県税条例の一部を改正する条例議案

(税務課)

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成19年法律第134号）が一部改正されたことに伴い、同法の引用規定の整理をしようとするもの

第 4 号 高知県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案

(県民生活・男女共同参画課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第105号）の施行により消費生活用製品安全法（昭和48年法律第31号）が一部改正されたこと等に伴い、市に移譲される知事の権限に属する事務に係る規定を削除する等必要な改正をしようとするもの

第 5 号 高知県がん対策推進条例の一部を改正する条例議案

(健康対策課)

高知県がん対策推進協議会の機能をより充実させるため、委員の定数の見直しをしようとするもの

第 6 号 高知県妊婦健康診査支援基金条例の一部を改正する条例議案

(健康対策課)

妊婦健康診査の公費助成が平成24年度も継続されることとなったことに伴い、基金の設置期間を1年間延長しようとするもの

(変更前)

(変更後)

設置期間(終期) 平成24年9月30日 → 平成25年9月30日

第 7 号 高知県ワクチン接種緊急促進基金条例の一部を改正する条例議案

(健康対策課)

子宮頸がん^{がい}予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種の公費助成が平成24年度も継続されることとなったことに伴い、基金の設置期間を9月間延長しようとするもの

(変更前)

(変更後)

設置期間(終期) 平成24年9月30日 → 平成25年6月30日

第 8 号 高知県食品衛生法施行条例の一部を改正する条例議案

(食品・衛生課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係政令等の整備等に関する政令（平成23年政令第407号）の施行により食品衛生法施行令（昭和28年政令第229号）が一部改正されたこと等に伴い食品衛生検査施設の設備及び職員の配置の基準に関する規定を追加するとともに、生食用食肉の安全性をより確保するため生食用食肉の加工又は調理を行う施設の基準に関する規定を追加しようとするもの

第 9 号 高知県介護基盤緊急整備等臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案

(高齢者福祉課)

介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業の実施に係る国の通知が一部改正され、事業の実施期間の延長が可能となったことに伴い、基金の設置期間を1年間延長しようとするもの

	(変更前)	(変更後)
設置期間(終期)	平成24年12月31日	→ 平成25年12月31日

第 10 号 高知県介護職員処遇改善等臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案

(高齢者福祉課)

介護職員処遇改善等臨時特例基金事業の実施に係る国の通知が一部改正され、一部の事業について実施期間の延長が可能となったことに伴い、基金の設置期間を1年間延長しようとするもの

	(変更前)	(変更後)
設置期間(終期)	平成24年12月31日	→ 平成25年12月31日

第 11 号 高知県立療育福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(障害保健福祉課)

高知県立療育福祉センターが行う業務として、児童福祉法（昭和22年法律第164号）による障害児相談支援に係る業務に関連する障害者自立支援法（平成17年法律第123号）による基本相談支援及び計画相談支援に係る業務を加えようとするもの

第 12 号 高知県特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例議案

(県民生活・男女共同参画課)

出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律（平成21年法律第79号）の施行により外国人登録法（昭和27年法律第125号）が廃止されるとともに、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の一部改正により外国人住民を同法の適用対象に加えることとなることに伴い、特定非営利活動法人の設立の認証等の申請に必要な書面に係る規定の整備をしようとするもの

第 13 号 警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案

(警務課)

警察職員が東京電力株式会社福島第一原子力発電所の敷地内において行う作業に従事することとな

ったことに伴い、東日本大震災に対処するための特殊勤務手当の特例を規定した人事院規則に準じて特殊勤務手当の上限額を引き上げようとするもの

第 14 号 高知県が当事者である和解に関する議案

(道路課)

高知地方裁判所に係属中である 及び県を当事者とする不当利得返還等請求事件について、同裁判所から平成24年6月11日に和解の勧告があり、検討した結果、提示された和解金の額は妥当なものであり、県においても早期に事件の解決を図ることが望ましいと認められるので、同裁判所の和解案どおり和解することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第12号の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 15 号 公平委員会の事務の受託に関する議案

(市町村振興課)

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第7条第4項の規定に基づき、南国・香南・香美租税債権管理機構の公平委員会の事務を受託することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14第3項において準用する同法第252条の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 16 号 衛星通信システム整備工事請負契約の締結に関する議案

(危機管理・防災課)

衛星通信システム整備工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号及び高知県契約条例(昭和39年高知県条例第2号)第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 工事名
衛星通信システム整備工事
- (2) 契約の方法
一般競争入札
- (3) 契約金額
525,000,000円
- (4) 契約の相手方
株式会社日立国際電気四国支社^{ひたちこくさいでんき}
- (5) 完成期限
平成25年2月12日

第 17 号 県道足摺岬公園線社会資本整備総合交付金(松尾トンネル(松尾工区))工事請負契約の締結に関する議案

(建設管理課)

県道足摺岬公園線社会資本整備総合交付金(松尾トンネル(松尾工区))工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号及び高知県契約条例(昭和39年高知県条例第2号)第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 工事名
県道足摺岬公園線社会資本整備総合交付金(松尾トンネル(松尾工区))工事

- (2) 契約の方法
一般競争入札
- (3) 契約金額
1,093,890,000円
- (4) 契約の相手方
いくた たなべ じいや
生田・田邊・新谷特定建設工事共同企業体
- (5) 完成期限
平成26年2月28日

報第 1 号 平成23年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告

(財政課)

県債、地方交付税等の額の確定等に伴い専決処分をしたもの

報第 2 号 高知県税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告

(税務課)

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律（平成24年法律第17号）が平成24年3月31日に公布されたこと等に伴い、個人の県民税、不動産取得税、自動車取得税、軽油引取税及び自動車税について必要な改正をするため、高知県税条例等の一部を改正する条例を専決処分したもの

報第1号 平成23年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告の概要

一般会計総括

(1) 歳入

(単位 千円、%)

区 分	平 成 2 3 年 度			前年度最終計 (D)	最終比 (C-D)/(D)
	2月現計(A)	補正額(B)	計(A+B=C)		
(1) 一般財源	306,281,865	1,801,474	308,083,339	314,442,198	△ 2.0
県 税	53,902,135		53,902,135	53,030,817	1.6
地方消費税清算金	14,205,492		14,205,492	14,386,327	△ 1.3
地方譲与税	11,183,099	49,865	11,232,964	11,088,057	1.3
地方交付税等(ア+イ)	211,014,056	2,484,135	213,498,191	220,399,480	△ 3.1
(うち地方交付税) ア	(173,574,056)	(2,484,135)	(176,058,191)	(166,744,480)	(5.6)
(うち臨時財政対策債) イ	(37,440,000)		(37,440,000)	(53,655,000)	(△ 30.2)
財調基金取崩	2,062,728	△ 710,777	1,351,951	1,000,000	35.2
その他	13,914,355	△ 21,749	13,892,606	14,537,517	△ 4.4
(2) 特定財源	145,144,633	△ 1,801,474	143,343,159	134,648,459	6.5
国庫支出金	67,688,998		67,688,998	65,684,154	3.1
(うちきめ細かな交付金)				(2,658,229)	(皆減)
(うち光をそそぐ交付金)				(1,098,234)	(皆減)
県 債 エ	31,316,000	△ 884,000	30,432,000	30,090,000	1.1
(うち行政改革等推進債・ 退職手当債)					
減債基金(ルール外分) オ	917,474	△ 917,474		1,000,000	(皆減)
その他	45,222,161		45,222,161	37,874,305	19.4
総計 (1)+(2)	451,426,498		451,426,498	449,090,657	0.5

交付税+臨財債 (ア+イ:再掲)	211,014,056	2,484,135	213,498,191	220,399,480	△ 3.1
県債計 (エ+オ:再掲)	68,756,000	△ 884,000	67,872,000	83,745,000	△ 19.0
財源不足額 (ウ+オ+カ:再掲)	2,980,202	△ 1,628,251	1,351,951	2,000,000	△ 32.4

(2) 歳出

(単位 千円、%)

区 分	平 成 2 3 年 度			前年度最終計 (D)	最終比 (C-D)/(D)
	2月現計(A)	補正額(B)	計(A+B=C)		
(1) 経常的経費	360,944,599		360,944,599	360,936,530	0.0
人件費	127,476,882		127,476,882	129,684,792	△ 1.7
(うち退職手当を除く)	(113,793,949)		(113,793,949)	(116,852,245)	(△ 2.6)
扶助費	11,281,009		11,281,009	11,052,703	2.1
公債費	74,866,735		74,866,735	78,133,969	△ 4.2
その他	147,319,973		147,319,973	142,065,066	3.7
(2) 投資的経費	90,481,899		90,481,899	88,154,127	2.6
普通建設事業費	84,592,950		84,592,950	87,213,835	△ 3.0
補助事業費	41,140,093		41,140,093	40,645,791	1.2
単独事業費	43,452,857		43,452,857	46,568,044	△ 6.7
災害復旧事業費	5,888,949		5,888,949	940,292	526.3
総計 (1)+(2)	451,426,498		451,426,498	449,090,657	0.5

平成24年6月補正予算の概要



県民一丸となった
揺れ・津波対策の
更なる向上！

南海トラフ超巨大地震対策を着実に推進！！

H24.6.15 記者発表資料／総務部財政課

平成24年6月補正予算の概要 総額 119 百万円

(債務負担行為 407百万円)

1

新想定を踏まえ 南海トラフ超巨大地震対策のさらなる拡充・加速化

各地域での取り組みの加速化を全力で後押し 76百万円

- 津波避難計画の策定・見直し作業の加速化を支援
 - ・新想定により新たに計画が必要となった108地域にも対応
 - ・市町村等からの「こうち防災備えちよき隊」に対する派遣要望の増加（当初80回→280回）に対応
- 自主防災組織の資機材購入等への支援による地震対策の加速化

各地域での
具体的な取り組み
が加速化

医療施設の耐震化の加速

- 医療施設の耐震化補助制度の拡充
 - ・一般病院を対象とする耐震工事への補助制度の拡充（Is値0.3未満→0.6未満）

38百万円

その他

- 三里交番の建替えに併せて災害時の活動拠点機能と住民避難先を確保
 - ・津波避難ビルとして約140名の収容が可能

5百万円

2

産業振興計画の推進

企業立地・企業の設備投資の促進 407百万円

- 中小企業設備投資促進事業費補助金(年度を越える設備投資に対応するため債務負担行為を追加)
- 企業誘致活動推進事業費 (立地予定企業の増により、債務負担行為を変更)

南海トラフ超巨大地震対策予算について

5月10日 高知県版第1弾津波浸水予測を踏まえ、今後取り組むべき課題

住民避難対策

- 住民避難対策
 - ・避難場所や避難経路、避難施設等の検証、見直し
 - ・新たな避難方法等の検討
 - ・高台移転、現位置での高層化等事前復興対策の検討
 - ・広域的な避難者受け入れの検討
 - ・道路利用者、観光客等の避難誘導の検討 など
 - 自主防災組織の活性化等
 - 防災教育、啓発活動の推進等
 - ・各学校の状況に応じた学校防災マニュアルの見直し など
- (注) 下線部は6月補正

地域の特性や課題を踏まえた対策

- 建築物の耐震対策等
 - ・保育所、幼稚園、学校施設等の耐震化
 - ・住宅の耐震対策のスピードアップ
 - ・医療施設の耐震化の加速 など
- 公共土木施設等の耐震、津波対策
 - ・農業用・漁業用タンクの安全対策 など
- 土砂災害対策
 - ・農業用ため池の地震対策 など
- 災害時要援護者支援
 - ・社会福祉施設等の防災対応力の向上 など

初動活動・応急対策や防災拠点施設の強化

- 迅速な初動、応急のための体制整備等
 - ・病院機能継続、医療救護活動の円滑な実施に向けた支援策の検討
 - ・県域を超えた広域火葬計画案の策定 など
- 緊急輸送の確保等
 - ・緊急輸送道路上の橋りょう耐震化 など
- 速やかな復旧対策
 - ・災害廃棄物処理等の検討
 - ・事業者等に対する情報提供 など

1 新想定が出ることを踏まえた当初予算編成により、ほとんどの項目は既計上予算で対応

平成24年度の当初予算では、南海地震対策の加速化と抜本的な強化を図るため169億円（対前年度比61億円UP）を計上。

- ・県民の皆様の生命を守る対策をできる限り前倒し（新想定を待たずとも、できることは直ちに実施）
- ・24年度に新想定が出ることも踏まえて、対策に必要な予算を計上
- ・予算を大幅に拡充し、必要な対策が直ちに実施できる状況を確認

【当初予算計上の主な事業】

○南海地震対策被害想定調査（津波痕跡調査、被害想定調査等）	163百万円
○津波からの避難対策（計画策定推進、避難路等の整備）	1,095百万円
○建築物の耐震対策（住宅耐震改修支援、学校施設等の耐震化）	8,155百万円
○公共土木施設等の津波対策（海岸堤防津波対策等）	1,787百万円
○災害時要援護者対策（福祉避難所指定促進・機能強化等）	123百万円
○迅速な初動・応急のための体制整備（総合防災訓練等）	268百万円
	など

2 一部の取り組みについては6月補正予算に計上

6月補正額 119,362千円

- 津波避難対策推進事業費補助金 新想定により、新たに計画の策定が必要となった108地域にも対応
- こうち防災備えちよき隊派遣事業費 市町村等からの「こうち防災備えちよき隊」に対する派遣要望増(当初80回→280回)への対応
- みんなで備える総合防災補助金 自主防災組織の資機材購入等への支援による地震対策の加速化
- 医療施設耐震化補助金 一般病院を対象とする耐震工事への補助制度の拡充(Is値0.3未満→0.6未満)
- 三里交番建替工事等設計委託料 建替えに併せて災害時の活動拠点機能と住民避難先(津波避難ビル:約140名収容可能)を確保

3 対策の拡充、加速化などさらなる対策を9月補正に向け検討

- 総合防災拠点の整備（実施設計）
- 避難方法の選択肢を増やす取り組みの推進(津波避難シェルター等)
- 事業者の震災対策の加速化（民活型も含めた支援策の検討）
- 医療機関や社会福祉施設の地震・津波対策の加速化（災害対策を進めるために必要な支援の実施）
- 道路利用者の避難誘導対策の実施 など

6月補正予算の全体像

歳入

(単位 千円、%)

区 分	平成24年度			前年度6月補正後 (D)	前年度6月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	補正額(B)	計(A+B=C)		
(1) 一般財源	298,644,939	78,605	298,723,544	302,343,515	△ 1.2
県 税	53,709,528		53,709,528	52,637,874	2.0
地方消費税清算金	14,213,280		14,213,280	14,174,080	0.3
地方譲与税	11,798,000		11,798,000	11,648,000	1.3
地方交付税等 ^{ア+イ}	207,076,000		207,076,000	210,396,188	△ 1.6
(うち地方交付税) ア	(170,325,000)		(170,325,000)	(172,900,000)	(△ 1.5)
(うち臨時財政対策債) イ	(36,751,000)		(36,751,000)	(37,496,188)	(△ 2.0)
財調基金取崩	2,000,000	78,605	2,078,605	2,062,728	0.8
その他	9,848,131		9,848,131	11,424,645	△ 13.8
(2) 特定財源	135,443,014	40,757	135,483,771	132,924,838	1.9
国庫支出金	54,784,009	18,878	54,802,887	51,968,378	5.5
県 債 エ	35,872,000	3,000	35,875,000	29,418,000	21.9
(うち退職手当債) オ	(3,500,000)		(3,500,000)		(皆増)
減債基金(ルール外分) カ	7,871,934		7,871,934	4,000,000	96.8
その他	36,915,071	18,879	36,933,950	47,538,460	△ 22.3
総計 (1)+(2)	434,087,953	119,362	434,207,315	435,268,353	△ 0.2

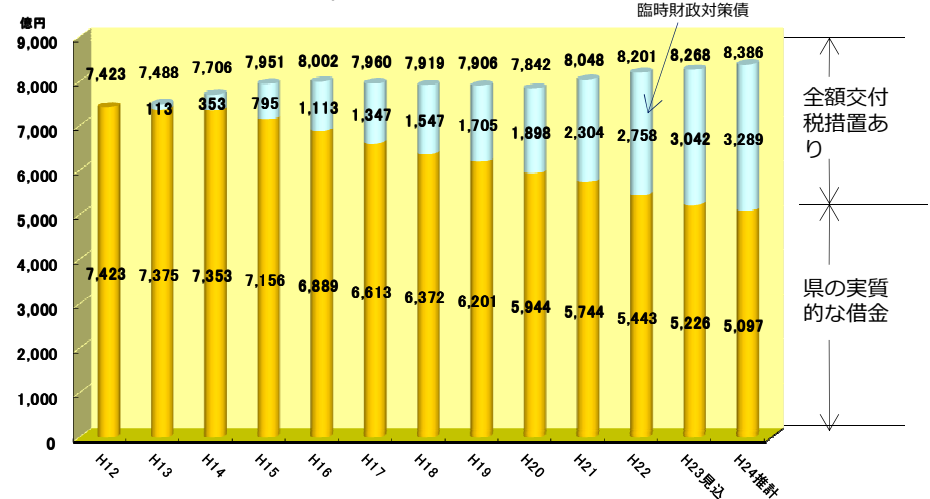
県債計 (イ+エ:再掲)	72,623,000	3,000	72,626,000	66,914,188	8.5
財源不足額 (ウ+オ+カ:再掲)	13,371,934	78,605	13,450,539	6,062,728	121.9

歳出

(単位 千円、%)

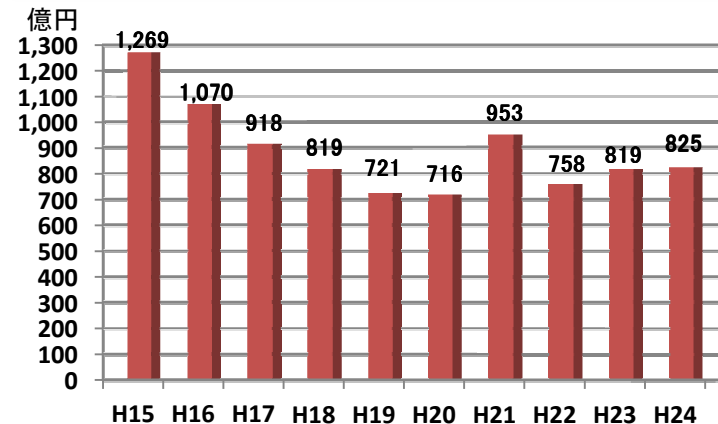
区 分	平成24年度			前年度6月補正後 (D)	前年度6月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	補正額(B)	計(A+B=C)		
(1) 経常的経費	348,372,729	65,245	348,437,974	351,023,717	△ 0.7
人件費 (うち退職手当を除く)	124,911,981 (111,947,644)		124,911,981 (111,947,644)	126,592,737 (113,712,872)	△ 1.3 (△ 1.6)
扶助費	10,673,469		10,673,469	11,610,243	△ 8.1
公債費	75,881,142		75,881,142	75,670,891	0.3
その他	136,906,137	65,245	136,971,382	137,149,846	△ 0.1
(2) 投資的経費	85,715,224	54,117	85,769,341	84,244,636	1.8
普通建設事業費	82,445,373	54,117	82,499,490	81,895,333	0.7
補助事業費	53,814,842	37,757	53,852,599	36,016,359	49.5
単独事業費	28,630,531	16,360	28,646,891	45,878,974	△ 37.6
災害復旧事業費	3,269,851		3,269,851	2,349,303	39.2
総計 (1)+(2)	434,087,953	119,362	434,207,315	435,268,353	△ 0.2

県債残高の推移(普通会計ベース)



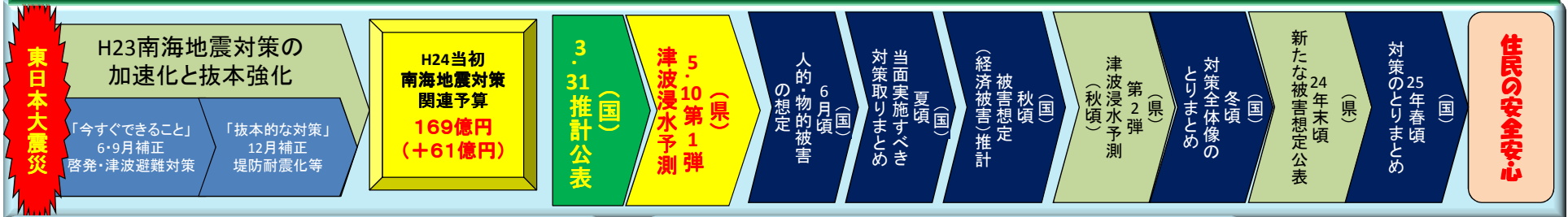
※ 臨時財政対策債
本来地方交付税で措置されるべき額について、国の財政事情が厳しいことから、臨時的に地方債として配分されているもの。後年度、元利償還金の全額が地方交付税措置される。

普通建設事業費 6月補正後予算の推移



南海トラフ超巨大地震対策の拡充・加速化に向けた今後の対応方針

～ 最悪のケースにおいても県民の生命を守ることを基本に ～



第1弾想定（H24年5月）を踏まえた対応

住民避難対策

※6月補正額 119,362千円

- 津波からの避難対策等
 - ・津波避難計画の策定・見直し作業の加速化への支援 **6月補正**
 - ・避難方法の選択肢を増やす取り組み（津波避難シェルター、現地高層化、高台移転等）についての検討
 - ・浸水区域標識の統一したデザインの検討
 - ・宿泊・観光施設向けの津波避難対策チェックシート作成再点検の実施
- 自主防災組織の活性化等
 - ・自主防災組織の設立や資機材購入等への支援による地震対策の加速 **6月補正**
- 防災教育・啓発活動の推進等
 - ・学校防災マニュアルの見直し など

地域の特性や課題を踏まえた対応

- 建築物の耐震対策等
 - ・保育所、幼稚園、市町村立学校施設の耐震診断、補強工事等の加速化
 - ・医療施設の耐震化の加速 **6月補正**
- 公共土木施設等の耐震・津波対策等
 - ・農業・漁業用燃料タンクの現状把握のための調査
- 「こうち防災備えちよき隊」等による人的支援
 - ・市町村・地域の津波避難計画の策定、見直しに対する人的支援 **6月補正**
- 災害時要援護者支援等
 - ・医療機関の地震・津波対策の加速化(災害対応ポイントの作成・周知)
 - ・社会福祉施設の地震・津波対策の加速化(安全対策シートによる支援)など

初動活動・応急対策や防災拠点施設の強化


- 迅速な初動・応急のための体制整備等
 - ・病院機能継続に向けた災害対策指針の作成
 - ・三里交番の建替えに併せて災害時の活動拠点機能と住民避難先の確保 **6月補正**
- 緊急輸送の確保等
 - ・緊急輸送道路上の橋りょう耐震化の推進
- 速やかな復旧対策等
 - ・市町村災害廃棄物処理計画作成の取り組みを支援 など

新想定を受けて、市町村や地域の取り組みが加速化

第2弾想定（今秋）を踏まえた対応など

住民避難対策

- 津波からの避難対策等
 - ・再点検も含め、津波避難計画の見直し
 - ・避難方法の選択肢を増やす取り組み（津波避難シェルター、現地高層化、高台移転等）の推進（政策提言等）
 - ・浸水予測を基に浸水区域標識のモデル施工方法の再点検等の実施
 - 自主防災組織の活性化等
 - ・実践的な防災訓練の実施 など




地域の特性や課題を踏まえた対応

- 建築物の耐震対策等
 - ・再点検の要請、耐震化を引き続き促進
 - ・避難訓練の実施要請
- 民間企業等による震災対策を強化
 - ・工業団地開発による震災に強い産業基盤づくりの推進（調査費等）
- 公共土木施設等の耐震・津波対策等
 - ・全国防災対策事業等の実施（河川堤防・港湾・漁港整備など）
- 災害時要援護者支援等
 - ・広域的な受入れ体制作りの推進
 - ・社会福祉施設の安全対策シートの結果分析 など

初動活動・応急対策や防災拠点施設の強化

- 迅速な初動・応急のための体制整備等
 - ・総合防災拠点の整備（実施設計）
 - ・航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の設備整備




新想定を踏まえた、対策の一層の拡充・加速化

H25年度以降

住民避難対策

- 津波からの避難対策等
 - ・避難困難地域の解消を目指す
 - ・県管理道路への浸水区域標識の設置



地域の特性や課題を踏まえた対応

- 建築物の耐震対策等
 - ・県立学校の耐震化の完了
 - ・保育所、幼稚園、市町村立学校施設の耐震化の加速
- 公共土木施設等の耐震・津波対策等
 - ・浦戸湾内重点工区の河川堤防の耐震化完了

初動活動・応急対策や防災拠点施設の強化

- 迅速な初動・応急のための体制整備等
 - ・総合防災拠点の整備
- 緊急輸送路の確保等
 - ・緊急輸送道路上の橋りょう耐震化
 - ・防災拠点漁港機能強化着手

新たな想定を踏まえた南海トラフ超巨大地震対策の推進(詳細版)

(1) H24年度南海トラフ超巨大地震対策関連事業

住民避難対策	地域の特性や課題を踏まえた対策	初動活動・応急対策や防災拠点施設の強化
<ul style="list-style-type: none"> ○津波からの避難対策等 <ul style="list-style-type: none"> ・津波避難計画策定や見直しの推進 ・農村集落、漁村集落の避難施設等の整備 ・県有施設の外付け階段等整備 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○建築物の耐震対策等 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の耐震化支援 ・保育所、幼稚園、学校施設等の耐震化 ・災害拠点病院等の耐震化支援 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○迅速な初動、応急のための体制整備等 <ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練、災害対策本部訓練 ・活動拠点となる警察庁舎等の機能確保と代替施設の整備 ・災害対策用対空表示整備 ・総合防災拠点基本構想策定 など
<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織の活性化等 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の育成、資機材の整備への助成 ・家具転倒防止対策の推進 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共土木施設等の耐震・津波対策等 <ul style="list-style-type: none"> ・河川堤防、水門耐震化 ・県管理ダム、公営企業局管理ダム耐震性能照査 ・海岸堤防等津波対策 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急輸送の確保等 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路上の橋梁耐震化 ・防災拠点となる港湾・漁港の施設の機能強化 など
<ul style="list-style-type: none"> ○防災教育、啓発活動の推進等 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織リーダー研修 ・学校防災アドバイザー派遣 ・実践的な防災教育支援 ・防災キャンプの開催 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○土砂災害対策等 <ul style="list-style-type: none"> ・地すべり対策 ・老朽ため池整備 ・急傾斜地崩壊対策 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報の収集、伝達体制の整備等 <ul style="list-style-type: none"> ・衛星系防災行政無線システム県庁地球局更新 など
	<ul style="list-style-type: none"> ○「こうち防災備えちよき隊」による取り組み等 <ul style="list-style-type: none"> ・地域での防災活動の支援 ・社会福祉施設等へのアドバイザーの養成及び派遣 ・学校防災アドバイザー派遣(再掲) など 	<ul style="list-style-type: none"> ○速やかな復旧対策等 <ul style="list-style-type: none"> ・県災害廃棄物処理計画の策定及び市町村計画の策定推進 など

内閣府3.31推計公表

5.10高知県版第1弾津波浸水予測

現段階で推計できる津波による浸水域、浸水深を推計し、それに対する対策を早急に進めるためのもの

(2) 課題

新想定を受けての全体的課題

○新想定により新たに浸水域となった施設等(県有施設・社会福祉施設・医療機関など)の浸水状況の確認と浸水域や浸水深の拡大に伴う施設の浸水対策方針の整理

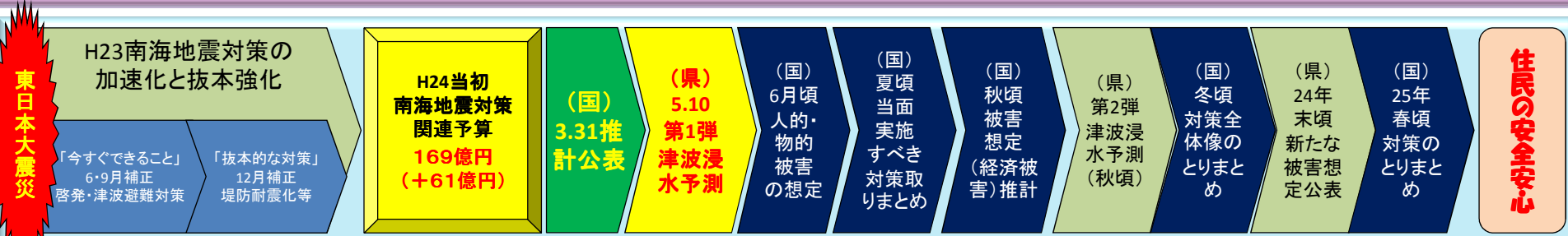
住民避難対策	地域の特性や課題を踏まえた対策	初動活動・応急対策や防災拠点施設の強化
<ul style="list-style-type: none"> ○津波からの避難対策等 <ul style="list-style-type: none"> ・避難場所や避難経路、避難施設等の検証、見直し ・新たな避難方法等の検討 ・高台移転、現位置での高層化等、事前復興対策の検討 ・農村、漁村における避難施設等の検証、見直し ・広域的な避難者受け入れの検討 ・道路利用者等の避難誘導の検討 ・観光客等の避難誘導の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○建築物の耐震対策等 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の耐震対策のスピードアップ ・保育所、幼稚園、学校施設等の耐震化 ・医療施設の耐震化の促進 ・私立学校、大学の安全性の確保 ・文化施設の安全性の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○迅速な初動、応急のための体制整備等 <ul style="list-style-type: none"> ・災害対応の実践力の向上 ・病院機能の継続、医療救護活動の円滑な実施に向けた支援策の検討 ・装備活動拠点となる警察庁舎等の機能確保と機動力の確保 ・医療機関の災害対策への支援の強化 ・県域を越えた広域火葬計画案の検討 ・検視、身元確認用資機材の整備充実、体制確保
<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の育成、強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共土木施設等の耐震・津波対策等 <ul style="list-style-type: none"> ・公共土木施設について、粘り強い構造となるよう検討 ・県管理ダム、公営企業局管理ダムの耐震性の確保 ・農業用、漁業用燃料タンクの安全対策 	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急輸送の確保等 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路上の橋梁耐震化 ・防災拠点となる港湾・漁港の基本計画の策定
<ul style="list-style-type: none"> ○防災教育、啓発活動の推進等 <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の状況に応じた学校防災マニュアルの見直し ・子どもたち自らが命を守ることのできる防災教育の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○「こうち防災備えちよき隊」による取り組み等 <ul style="list-style-type: none"> ・地域での防災活動の支援 ・学校での防災活動の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○速やかな復旧対策等 <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理等の検討 ・事業者等に対する情報提供 ・漁協津波防災マニュアルの見直し

(3) 今後の流れ

課題に対する今後の対応①(住民避難対策)

＜基本方針＞ 最悪のケースにおいても県民の生命を確実に守ることを基本に

・上半期を目標に、揺れ対策を含めた避難場所や避難経路の設定、見直しを進める ・避難方法の選択肢を増やす取組みを進める ・設定、見直しが完了したところから、選択した避難施設の整備を進める



内閣府 3.31推計公表 5.10高知県版第1弾津波浸水予測

住民避難対策

第1弾想定(H24年5月)を踏まえた対応

- 津波からの避難対策等
 - ・避難場所、避難経路の設定、見直し(9月末を目標)
 - ・避難シェルターなど様々な避難方法の検討
 - ・スムーズな高台移転を可能にするための手法及び現位置での高層化の課題等とりまとめ(6月中旬目標)
 - ・(農)新想定に基づく避難塔の検証
 - ・(漁)市町村と連携し、避難広場の配置、高さの検証(6月までに)
 - ・漁村、農村の交流活動の促進
 - ・浸水区域標識の統一したデザインの検討、道路法面への緊急避難階段等の検討
 - ・宿泊、観光施設向けの津波対策チェックシート作成の検討
- 自主防災組織の活性化等
 - ・自主防災組織の設立や資機材購入等の支援による地震対策の加速化
- 防災教育・啓発活動の推進等
 - ・学校防災マニュアルの見直し(全公立学校、9月末を目標)
 - ・学校安全対策チェックリストによる防災教育等の実施状況点検、指導(7~8月) など

第2弾想定(今秋)を踏まえた対応など

- 津波からの避難対策等
 - 再点検も含め、津波避難計画の見直し(年度末目標)
 - 高台移転、現位置での高層化の手法・支援策の政策提言
 - (農)津波避難塔の検証実施
 - (漁)事業計画を策定(10~11月)、H25予算に反映
 - 浸水予測を基に浸水区域標識や道路法面への緊急避難階段等のモデル施工
 - チェックシートによる、宿泊、観光施設における避難方法等の再点検等を依頼
- 自主防災組織等の活性化等
 - 実践的な防災訓練の実施
- 防災教育・啓発活動の推進等
 - 全公立学校における防災マニュアルの再検証(年度末までに)
 - モデル校における実践的防災教育等の取組内容等の発信・安全教育プログラム(防災偏)策定 など



H25年度以降

- 津波からの避難対策等
 - ・避難困難地域の解消を目指す(H25年度末を目標)
 - ・県管理道路への浸水区域標識の設置(H25.4~)



住民の安全安心

県民一丸となった揺れ・津波対策のさらなる向上

課題に対する今後の対応②(地域の特性や課題を踏まえた対策)

<基本方針> 最悪のケースにおいても県民の生命を確実に守ることを基本に

・上半期を目標に、揺れ対策を含めた避難場所や避難経路の設定、見直しを進める ・避難方法の選択肢を増やす取組みを進める ・設定、見直しが完了したところから、選択した避難施設の整備を進める

東日本大震災



住民の安全安心

地域の特性や課題を踏まえた対策

第1弾想定(H24年5月)を踏まえた対応

- 建築物の耐震対策等
 - ・ 保育所、幼稚園、市町村立学校施設の耐震診断、補強工事等の加速化に向け市町村に働きかけ(7~8月)
 - ・ 医療施設の耐震化の加速
 - ・ 私立学校における防災マニュアルの点検見直し及び耐震化の促進働きかけ
 - ・ 大学における防災マニュアル等の点検見直し状況を確認
 - ・ 永国寺キャンパス基本設計に新たな浸水予測等を反映
- 公共土木施設等の耐震・津波対策等
 - ・ 粘り強い構造とするための検討を実施
 - ・ 県管理ダム、公営企業局管理ダムの耐震性能照査等を実施
 - ・ 農業、漁業用タンクの現状把握のための調査
- 「こうち防災備えちよき隊」等
 - ・ 市町村の津波避難計画の策定、見直しのサポート
 - ・ 学校へのアドバイザー派遣
 - ・ 社会福祉施設等の防災対策のアドバイス
- 土砂災害対策等
 - ・ 人家等に影響のあるため池の耐震性能照査の実施
 - ・ 急傾斜地崩壊危険区域内における避難路の整備
- 災害時要援護者支援等
 - ・ 災害時要援護者の避難支援のあり方の検討
 - ・ 福祉避難所として指定可能な施設についての指定促進の支援及び指定施設の機能強化を図る
 - ・ 施設等における運営体制構築のための人材確保に向け市町村や関係団体との協議を実施
 - ・ 広域的な受入体制づくりに向けた現状把握
 - ・ 社会福祉施設の安全対策シート中間報告とりまとめ(9月末までに)
 - ・ 留学生、研修生関係団体等と外国人支援に関するネットワーク構築に向け協議

第2弾想定(今秋)を踏まえた対応など

- 建築物の耐震対策等
 - 医療施設の耐震化の促進
 - 再点検の要請、引き続き耐震化の促進働きかけ
 - 再点検、避難訓練の実施を要請
- 公共土木施設等の耐震・津波対策等
 - 年度内を目標に粘り強い構造に関する検討結果取りまとめ
 - 年度内を目標に調査結果取りまとめ
 - 優先順位、具体の安全対策の検討
- 「こうち防災備えちよき隊」等
 - 津波避難計画の再点検のサポート
 - 学校防災マニュアルの再検証へのアドバイス(年度末までに)
 - 施設の要請に応じ「こうち防災備えちよき隊」を派遣(6月中旬~)
- 土砂災害対策等
 - 耐震化の必要性を判断し、順次耐震補強を実施
 - 再点検を実施のうえ、整備に取り組む
- 災害時要援護者支援等
 - 再点検の上、必要であれば見直し
 - 再点検の上、必要であれば見直し
 - 体制作りの進め方等について方向性を示し、市町村等と協議を進め受入体制づくりを進める
 - 最終とりまとめ(12月末までに)



など

H25年度以降

- 建築物の耐震対策
 - ・ 県立学校の耐震化の完了(H27年度末を目標)
 - ・ 保育所、幼稚園、市町村立学校施設の耐震化の加速
- 公共土木施設等の耐震・津波対策
 - ・ 浦戸湾内重点工区(1工区)の河川堤防の耐震化完了(H26年度末を目標)



7

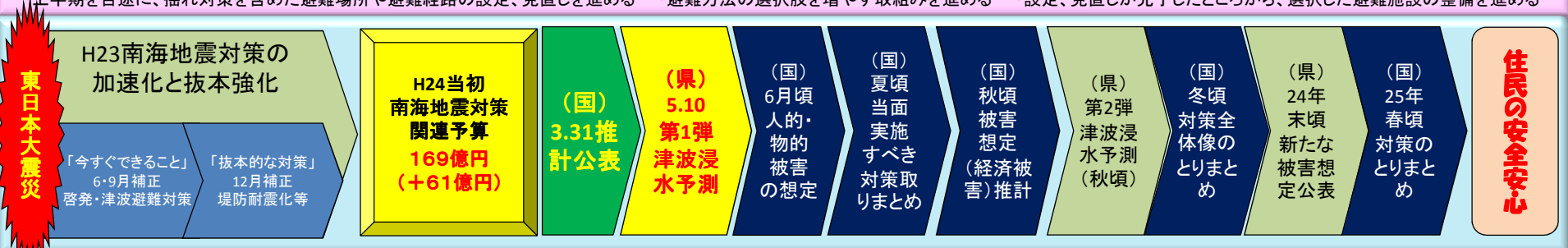
内閣府 3.31推計公表 5.10高知県版第1弾津波浸水予測

県民一丸となった揺れ・津波対策のさらなる向上

課題に対する今後の対応③(初動活動・応急対策や防災拠点施設の強化)

＜基本方針＞ 最悪のケースにおいても県民の生命を確実に守ることを基本に

・上半期を目標に、揺れ対策を含めた避難場所や避難経路の設定、見直しを進める ・避難方法の選択肢を増やす取組みを進める ・設定、見直しが完了したところから、選択した避難施設の整備を進める



初動活動・応急対策や防災拠点施設の強化

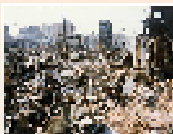
第1弾想定(H24年5月)を踏まえた対応

- 迅速な初動・応急のための体制整備等
 - ・より実戦に即した訓練の実施
 - ・医療施設の災害対応のポイントを周知し、現状や新たなニーズの調査を実施
 - ・警察の機動力確保と津波浸水から装備を守る施策の推進
 - ・市町村に対する火葬施設の耐震化、自家発電設備整備の指導及び安置所、埋葬地の検討要請
 - ・検視、身元確認用資機材の整備(H24年度から5カ年計画)



- 緊急輸送の確保等
 - ・緊急輸送道路上の橋梁耐震化の推進(加速化)
 - ・防災拠点となる港湾・漁港の基本計画を策定

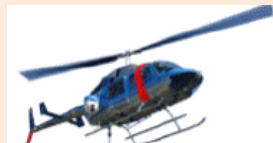
- 速やかな復旧対策等
 - ・県災害廃棄物処理計画の策定及び市町村計画の策定推進
 - ・漁協津波防災マニュアルの見直しの実施



など

第2弾想定(今秋)を踏まえた対応など

- 迅速な初動・応急のための体制整備等
 - 医療施設の災害対応指針の作成、必要な支援の実施
 - 新想定に伴うヘリ基地等の移転検討
 - 県域を越えた広域火葬計画案の策定(年度内)



- 緊急輸送の確保等

- 防災拠点となる港湾・漁港で本年度より岸壁の耐震化等の機能強化に着手

- 速やかな復旧対策等

- マニュアルに基づいた訓練の実施



など

H25年度以降

- 迅速な初動・応急のための体制整備
 - ・総合防災拠点施設の整備

総合防災拠点



- 緊急輸送の確保等
 - ・緊急輸送道路上の橋梁耐震化(完成目標:平成27年度)
 - ・防災拠点となる漁港での施設の機能強化(完成目標:H29年度)

内閣府 3.31推計公表 5.10高知県版第1弾津波浸水予測

県民一丸となった揺れ・津波対策のさらなる向上

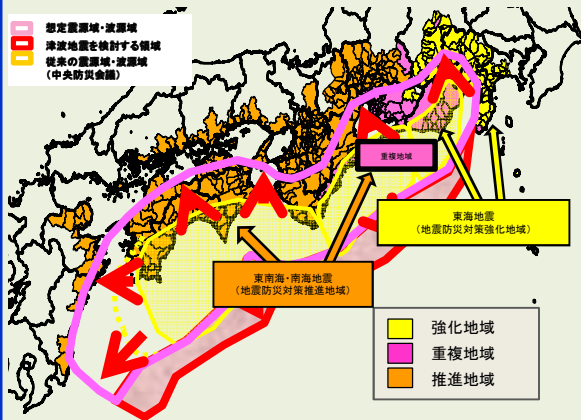
東海・東南海・南海地震による超広域災害への備えを強力に進める9県知事会議…平成23年6月16日設立

(9県:静岡県, 愛知県, 三重県, 和歌山県, 徳島県, 高知県, 愛媛県, 大分県, 宮崎県)

1 南海トラフを震源とする超巨大地震に対する防災対策の推進

1. 「南海トラフを震源とする超巨大地震対策特別措置法(仮称)」を制定するなどの新たな法整備

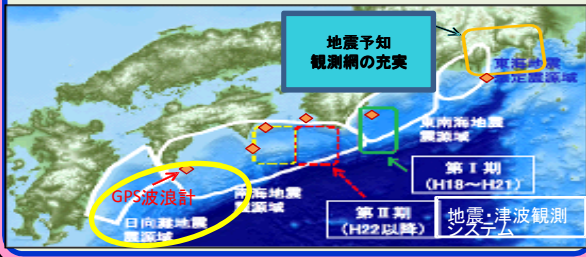
- 地震対策の充実強化を図るための法整備
- 巨大地震・津波に備えるための財政支援制度の創設
- 南海トラフ巨大地震に対応した大綱・要領の策定



2. 新たな被害想定に基づく地震対策大綱及び応急対策活動要領等の早期策定並びにその要領に基づく広域的な訓練の実施



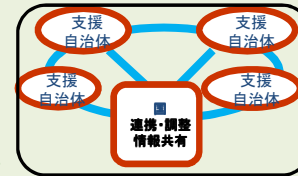
3. 東海地震に係る地震予知精度の向上及び東南海・南海地震における地震予知のための観測体制の充実・強化



2 超広域災害に備えた連携体制の構築

1. 都道府県を跨いだ避難者の受け入れ体制の構築など広域的な支援・受援体制の構築

- 速やかな情報収集(被災状況・ニーズ等)
- 被災地支援に係る各自治体間の調整
- 各自治体の物的・人的資源等の活用・配分調整
- 広域避難の受入調整



被災自治体

- ◎総合防災拠点の機能
- ・応援部隊等の要員の一時集結場所
 - ・ベースキャンプ機能
 - ・災害医療活動
 - ・支援物資の集積・荷捌き機能
 - ・現地における指揮所機能

2. 応急救助機関の進出や救援物資の集配拠点となる総合的な防災拠点の整備促進

3. 大規模災害等緊急事態に対応できる通信基盤の整備

- 災害に強い新たな通信基盤の整備促進

4. 大規模災害に備えた医療提供体制の確保

- ODMAT活動以降の長期にわたる広域医療救護支援体制の構築
- 医薬品等の確保、供給体制の検討



5. 災害時における海外支援の円滑な受入体制の整備

- 被災地情報(支援ニーズ等)の収集・発信
- 支援人員配置・物資等の調整
- 移動手段・燃料・食料等の調整
- 海外各種機関等への対応複数運動を想定した応急活動体制の確立



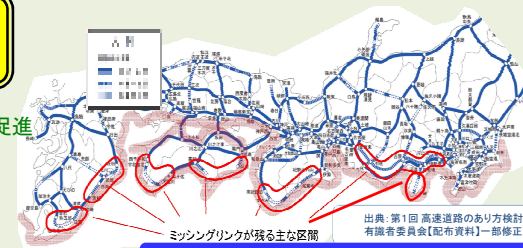
3 地震・津波から生命・財産を守るため「減災」の視点を取り入れた様々なハード・ソフト対策の推進

1. 命の道となる緊急輸送路確保のための高規格幹線道路等の整備促進

2. 地震・津波対策事業の効果を早期に発現させるため、大規模堤防等必要な事業の国直轄化の推進

3. 港湾法、漁港漁場整備法など臨海地域の施設管理に関する法律における津波避難施設の明確化

4. 日常の様々な営みを継続しながら一定の時間をかけて高台移転を促進させる実効性のある制度の創設

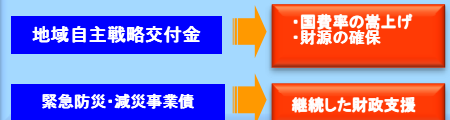


大津波の影響を受けない基幹ネットワーク整備が急務!

4 巨大地震・津波に備えるための国、地方を通じた財政措置の拡充

1. 喫緊の課題である超広域災害への備えを進めるための防災対策関連予算の増額
2. 地域の実状に応じた対策を地方自治体が進めるに当たって、補助率の嵩上げや地方財政措置の充実など、地方の負担軽減

地震・津波対策の加速化と抜本的な強化には、国の財政支援は不可欠



南海トラフ超巨大地震対策への対応【政策提言】

政策提言内容

- ① 「3. 31想定」に対応した地震津波対策の推進
- ② 地震対策施設の用地取得における租税特別措置法の特例適用
- ③ 大規模地震・津波災害に強い地域づくりの推進
- ④ 四国8の字ネットワークのミッシングリンク早期解消
- ⑤ 県管理河川の大規模地震・津波対策の促進
- ⑥ 海岸の大規模地震・津波対策の促進
- ⑦ 地域経済を支える港湾の災害対応力の強化
- ⑧ 大規模地震・津波に備えた災害警備活動拠点等の整備
- ⑨ 大規模地震に備えた医療提供体制の充実
- ⑩ 南海トラフを震源とする超巨大地震に対する防災対策の推進
- ⑪ 巨大地震・津波に備える産業基盤づくりへの支援
- ⑫ 巨大地震・津波に備える防災技術の開発への支援

① 南海トラフ超巨大地震対策特別措置法(仮称)の制定

1. 超巨大地震・津波に対応した対策の枠組創設
2. 超巨大地震・津波に備えるための財政支援制度の創設
3. 超巨大地震・津波に対応した大綱・要領の策定

南海トラフ超巨大地震による揺れ・津波に対する対策の推進

地域の状況に応じた避難施設整備
・従来の避難施設に加え、新たに避難拠点を増やすことが必要



② 地震対策施設の用地取得における租税特別措置法の特例適用

用地買収による譲渡所得税の控除の取り扱い



③ 大規模地震・津波災害に強い地域づくりの推進

平成23年度創設
東日本大震災を教訓とした防災・減災のための事業

- ◎ 全国防災対策費・・・1兆円
 - ◎ 緊急防災・減災事業債・・・充当率100%
 - ◎ 各種対策に適用自由度が高い
 - ◎ 非常にも有効な制度
- 南海トラフ超巨大地震に備える2段階のハード対策が必要
最大規模の地震・津波(レベル2)から人命を守る緊急対策
発生頻度の高い津波(レベル1)に備える最低限の整備や補強等
- ・緊急に実施する防災・減災等のための、全国防災対策費及び緊急防災・減災事業債の事業費を拡大し、繰越することが必要!!
 - ・財源上の恒久的な特別措置を盛り込んだ南海トラフ超巨大地震・津波に備えるための財政支援制度の創設が必要!!

④ 四国8の字ネットワークのミッシングリンク早期解消

大規模地震発生時の切迫な地域の高規格道路の整備



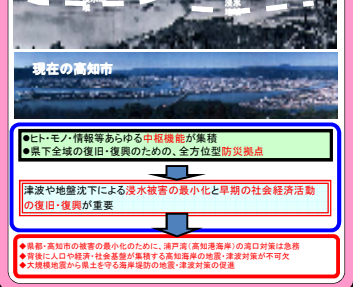
⑤ 県管理河川の大規模地震・津波対策の促進

津波被害の軽減のための河川堤防の補強が急務

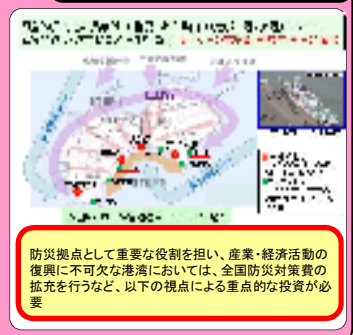


⑥ 海岸の大規模地震・津波対策の促進

昭和南海地震直後の高知市



⑦ 地域経済を支える港湾の災害対応力の強化



⑧ 大規模地震・津波に備えた災害警備活動拠点等の整備

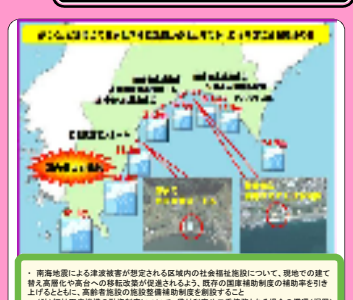


⑨ 大規模地震に備えた医療提供体制の充実

災害医療の拠点となる医療機関の耐震化の促進

- ◎ 「医療施設耐震化臨時交付金」と同様の補助制度の創設
- ◎ 「医療提供体制施設整備交付金」の基準単価の引き上げ、有床診療所の補助対象追加
- ◎ 被災地域での情報通信手段の確保
- ◎ 衛星携帯電話設備に対する補助制度に係る補助対象の拡充、補助率の引き上げ
- ◎ 医療機関の電源確保対策、水・燃料等の資材の確保
- ◎ 電源確保対策等に対する補助制度について、対象事業の拡充や補助率の引き上げ
- ◎ 日本DMAT隊員養成研修の個人受講枠の拡大
- ◎ 個人受講枠の拡大 1回研修あたり12人程度⇒18人程度

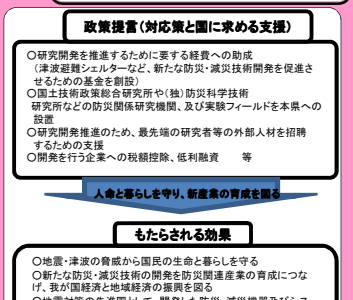
⑩ 南海トラフを震源とする超巨大地震に対する防災対策の推進



⑪ 巨大地震・津波に備える産業基盤づくりへの支援



⑫ 巨大地震・津波に備える防災技術の開発への支援



今後も、南海トラフ超巨大地震対策の抜本的な強化を検討し、新しい制度の設計や、取り組みについて積極的に国に対して提言

新想定を踏まえた医療機関の災害対策について

これまでの対策

災害時の医療救護活動を確保するため、災害拠点病院や二次救急病院等に対する施設・設備の整備を支援

■耐震工事、DMATの整備、衛星携帯電話等の整備、災害医療研修など

5月10日 南海トラフ巨大地震による津波浸水被害予測(新想定)

- 発生確率は低いものの発生すると多くの患者が危険にさらされることを改めて示した。
- 浸水深、浸水区域が拡大
 - ・県内医療機関の約半数が何らかの被害

平成17年(南海地震予測)79施設 7,232床

今回想定(最大被害) 115施設 10,118床

新たな課題に対して

◎耐震化の促進

H24年度から一般病院を対象とする「耐震診断」「耐震設計」を補助メニュー化したのが、さらに耐震工事を加速化させる必要。

◎医療機関の浸水対策の促進

患者避難の受け皿をより拡大するとの観点からも、一般病院を含む医療施設全体の防災対策を促進する必要。

新想定を踏まえた対策

すぐに対応

1 医療救護の視点

6月までに実施

- ア 災害時医療救護計画の説明会で新想定を周知
- イ 災害拠点病院の代替病院への支援
- ウ 災害時の医療スタッフの相互支援の検討
- エ 航空搬送拠点臨時医療施設(SCU)整備

総合防災拠点の検討と連携

2 医療施設(病院)の耐震化の加速

○ 一般病院を対象とする補助制度の拡充 【6月補正】

対象:ls値0.6未満の未耐震の病院 補正額 37,757千円

(H24補正) 2施設 (H25当初) 8施設(補助申請見込み)

3 医療機関の調査と対応

6~8月に実施

- ア 「医療施設の災害対応のポイント」の作成と周知
- イ 病院・有床診療所に対する再調査
- ウ 災害拠点病院・浸水予測地域の病院へのヒアリング

自己点検

フォローアップ

エ 「医療施設の災害対策指針」の作成

オ 個々の医療施設の災害対策に係る支援
(例)災害対策の専門家派遣、浸水対策の補助制度の検討

中長期的に対応

- 4 耐震化の促進 (政策提言や未耐震施設への働きかけ)
- 5 医療機関の移転の検討 (可能性や手法についての検討)
- 6 浸水地域からの患者の広域避難の検討
県外への搬送も視野に広域連携の仕組みを検討

主要な事業の概要

(単位千円)

1 南海地震対策の抜本強化

津波避難対策推進事業費補助金 63,232

5.10の新想定第1弾を受けて、市町村及び地域は避難場所や避難経路の設定・見直し作業に着手している。このため、今後見込まれる津波避難計画の策定見直し作業等に係る市町村の追加費用について、補正により速やかに対応する。

- ・事業主体及び補助先：市町村
- ・補助率：2/3以内
- ・補助対象：津波避難計画策定支援等



新想定により新たに計画が必要
となった108地域にも対応

(危機管理部 南海地震対策課)

みんなで備える防災総合補助金 11,035

新想定公表を受け、地域における地震や津波に関する意識が高まっており、自主防災組織の設立、資機材の購入や避難標識の設置等の取り組みが加速化している。そのため、市町村が地域における自主的な防災対策を支援するために必要となる追加費用について、補正により対応する。

- ・事業主体及び補助先：市町村等
- ・補助率：1/2以内
- ・補助対象：自主防災組織活動支援等



(危機管理部 南海地震対策課)

こうち防災備えちよき隊派遣事業費 2,013

地域の避難計画見直しのアドバイザー等として、こうち防災備えちよき隊の派遣ニーズが高まったことに伴い、これに対応するための追加費用に対応する。

備えちよき隊派遣要望の増加に対応
(80回→280回)

(危機管理部 南海地震対策課)

医療施設耐震化促進事業費補助金 37,757 (地域医療再生臨時特例基金)

新想定公表による浸水区域の拡大に伴い、災害時の患者避難の受け皿をより一層拡大する必要性が高まっていることから、未耐震の病院に対して、耐震工事に要する経費を補助することにより、医療施設の耐震化を加速し、適切な医療提供体制の維持を図る。

- ・補助先：I s 値が0.6未満、かつ3階建以上、
延床面積1,000㎡以上の病院
- ・補助率：23% (国11.5%、県11.5%)
- ・補助対象：耐震工事に要する経費



(健康政策部 医療政策・医師確保課)

NEW 三里交番建替工事等設計委託料 5,325

管轄区域が本署から遠隔地にあり、また人口集中地区に立地する三里交番の更新に併せて、災害発生時の警察活動拠点としての整備を行い、かつ、新想定で周囲が浸水地域となる三里地区において付近の避難施設が不足していることから、住民の津波避難先を確保する。

(公安委員会)

主要な事業の概要

(単位千円)

2 県経済の活性化

概

中小企業設備投資促進事業費補助金 100,000 【債務負担行為】

県内中小企業（製造業）の生産性等を高め、企業活動の継続と雇用の確保を図るため、当初想定していなかった年度を越える設備投資に対応するための債務負担行為を設定することで、企業ニーズに柔軟に対応する。

- ・補助先：県内中小企業者（製造業）
- ・補助対象経費：
 - ① 工場等の生産性向上に資する設備取得に要する経費
 - ② ①に伴う土地取得に要する経費
 - ③ ①に伴う建物及びその付属設備の取得に要する経費
- ・補助率：補助対象経費の6.8%以内
(補助限度額 34,000千円)
(補助率及び補助限度額は、県制度融資の利率に基づき毎年度見直し)
- ・補助要件：新規雇用1人以上（純増）
投資額25,000千円以上
補助対象経費のうち、85%以内の金額を金融機関から融資を受けること



5月末までに32件の相談。そのうち、8件が年度を越えるもの。

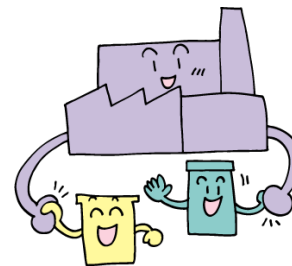
(商工労働部 工業振興課)

概

企業誘致活動推進事業費 307,001 【債務負担行為】

県内での企業立地を予定する企業が増えたことに早急に対応することにより、高知県への企業立地を促進する。

- 企業立地促進事業費補助金 等 307,001千円
 - ・補助先：企業立地促進要綱に基づく指定企業
 - ・補助率：10%～45%
 - ・対象経費：土地の取得、建物・機械設備の取得・リース
※コールセンター分含む



立地予定企業の増
(5社からの申請)

(商工労働部 企業立地課)



今夏の節電対策の概要

背景

H24.5.18政府は、電力需給に関する検討会合及びエネルギー・環境会議の合同会合を開催し、今夏の電力需給対策を決定

四国電力管内

■今夏の四国電力供給量見通し
587万KW（予備率：0.3%）

■節電目標
2010年夏比で7%を設定
※対象期間は7/2~9/7

■計画停電
大規模な電源の欠落などに備えて準備

対策

節電の取り組みを強化

県民等に対する協力要請・普及啓発

- ・県広報「さんSUN高知、テレビ等」を通じた節電の呼びかけ
- ・地球温暖化防止県会議や環境活動支援センターを通じた普及啓発活動の実施（地球温暖化防止活動推進員の養成、コソコソ削減プロジェクト、環境家計簿、家庭エコ診断等の実施など）

市町村への協力要請

- ・市町村広報誌などを通じた節電の呼びかけ
- ・「需給ひっ迫警報」発令時の連絡
- ・庁舎や公有施設等の節電の取り組み事例の紹介

その他広域的な取り組み

- ・四国4県の関係機関（4県、四国経済産業局、四国電力、商工会連合会、省エネルギーセンターなど）による連絡会議の実施
- ・四国4県による「クールビス四国」、「ライトダウンキャンペーン」の実施

県の節電目標

- 使用最大電力を2010年夏季比で10%削減（ピークカット対策）
デマンド監視装置（※）を活用し、2010夏季のピークと比較して10%削減した値を設定。
※ 最大デマンド（30分間に使用した電力）を計測し、設定値を超えそうになると警報がなる装置
- 使用電力量を2010年夏季比で7%削減

〈節電促進に向けた具体的な取組事例〉

室温28℃の徹底、軽装での勤務、不必要な照明や電気機器類の消灯、エレベーターの稼働台数削減、パソコンの省エネモード設定

県内事業者への支援

産業振興センター等関係機関との連携のもと、個々の事業所の状況等の把握や相談等への対応を実施するとともに、以下の支援を実施

◆節電対策に伴う追加経費等に対する融資

- 節電による売上減少等に伴い運転資金を必要とする事業者に対し、「安心実現のための高知県緊急融資」により支援
- 節電に資する設備等の導入に伴い設備資金を必要とする事業者に対し、低利の「南海地震対策融資」を拡充した「南海地震・節電対策融資」により支援

・貸付利率：1.97%以内 ・保証料率：0.20% ・貸付限度額：8,000万円
・償還期間：10年以内（措置期間3年以内） ・融資枠：10億円

◆設備投資に対する助成

- 事業者の行う省エネ設備等生産性の向上に繋がる設備導入について、「中小企業設備投資促進事業費補助金」により助成

◆その他の支援

- 高知商工会議所を窓口として、事業者の求めに応じ、省エネアドバイザーを派遣
- 省エネ設備の導入等に活用できる国・県の支援制度や節電対策への助言窓口（高知商工会議所・一般財団法人省エネルギーセンター）等の情報提供

【国の支援制度（経済産業省）】

- ・エネルギー管理システム導入促進事業費補助金（補助率1/3~1/2以内）
- ・定着用リチウムイオン蓄電池導入促進対策事業費補助金（補助率1/3以内）等

厳しい電力需給のこの夏を県民一丸となって、乗り切る！